

暗号資産の取引に注意！

SNSや出会い系サイト、マッチングアプリ等で知り合った者から、投資話を持ちかけられ、インターネットを通じて取引される**暗号資産（仮想通貨）**を投資した結果、返金してくれないなどといったトラブルが増加しています。



SNS等で投資を持ち掛けられたら詐欺を疑って！

「必ず儲かる」という言葉をうのみにしない！



POINT 1

金融庁・財務局での登録の有無など、暗号資産交換業者の情報を確認しましょう。

POINT 2

マッチングアプリ等で知り合った人からの勧誘を受けても安易に投資しないようにしましょう。

～大阪府警が暗号資産（仮想通貨）を無登録で販売したとして男らを逮捕～
出会い系サイトやマッチングアプリ等で知り合った人から投資を募り、金融庁に登録せずに、独自の暗号資産「アークキャッシュ」「バイオメックス」を販売した疑い。

勧誘役が実在しない女性を名乗り、「上場すれば、価値が10倍以上に跳ね上がる」等と説明、電話の際は、女性の声色に変えるボイスチェンジャーを使っていた。

扱っていた仮想通貨は実際には無価値で、巨額詐欺事件に発展する可能性がある。

サイバー犯罪に関する相談や情報は、

電話（サイバー110番） 082-212-3110

（受付 平日 8:30～17:00）

URL <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/cyber-jyoho-soudan.html>
で受け付けています。

広島県警察 サイバー犯罪対策課